

平成 32 年度の次期小学校学習指導要領の完全実施までの  
外国語活動・外国語科の年間指導時間数について

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
第 3 学年	0	15	15	35
第 4 学年	0	15	15	35
第 5 学年	35	50	50	70
第 6 学年	35	50	50	70

 外国語活動の年間指導時間数  外国語科（英語）の年間指導時間数

- ※ 平成 30 年度、平成 31 年度は、平成 32 年度に向けた移行措置として、第 3・4 学年では、新たに 15 時間の外国語活動を実施する。また、第 5・6 学年では、15 時間プラスして 50 時間の外国語活動を実施する。
- ※ 第 5・6 学年については、平成 32 年度から教科（外国語科）として、原則英語を年間 70 時間（週あたり 2 時間）学習することになる。
- ※ 第 3・4 学年においては、平成 32 年度から、外国語活動として、年間 35 時間（週あたり 1 時間）学習することになる。

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

# 外国語教育の抜本的強化のイメージ

成熟社会にふさわしい我が国の価値を海外展開したり、厳しい交渉を勝ち抜く人材の育成

## 新たな外国語教育

大学や海外、社会で英語力などを伸ばす基盤を確実に育成

CEFR

B2

B1

A2

A1

高等学校基礎学力テスト（仮称）

全国学力・学習状況調査

